

令和4年第2回

太子町議会臨時会会議録

開会 令和4年10月20日

閉会 令和4年10月21日

太子町議会

令和4年 第2回太子町議会臨時会会議録目次

第1日（10月20日）

開会宣告	3
会議録署名議員の指名	4
会期決定の件	4
議案第44号 令和4年度太子町一般会計補正予算（第7号）（町長提出議案）	5
議案第45号 太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件（町長提出議案）	5
散 会	7

第2日（10月21日）

開 議	11
議案第44号 令和4年度太子町一般会計補正予算（第7号）（予算常任委員長報告）	11
議長辞職の件	12
選挙第1号 議長の選挙	13
議席の変更について	15
副議長辞職の件	16
選挙第2号 副議長の選挙	17
選任第1号 常任委員会委員の選任	19
選任第2号 議会運営委員会委員の選任	20
選任第3号 特別委員会委員の選任	20
選挙第3号 南河内環境事業組合議会議員の選挙	21
議案第46号 太子町監査委員の選任について同意を求める件（町長提出議案）	22
閉 会	24

【第 1 日】

令和4年 第2回太子町議会臨時会会議録

令和4年10月20日(木) 午前 9時31分開会

◎出席議員(10名)

1番	斧田秀明君	6番	村井浩二君
2番	建石良明君	7番	中村直幸君
3番	西田いく子君	8番	森田忠彦君
4番	藤井千代美君	9番	山田強君
5番	辻本博之君	10番	辻本馨君

◎欠席議員(なし)

◎地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のために出席した者の職氏名

町長	田中祐二君	住民人権課長	木村厚江君
副町長	齋藤健吾君	地域整備課長	鳥取勝憲君
教育長	勝良憲治君	観光産業課長	小路展裕君
政策総務部長	小角孝彦君	環境農林課長	木下明紀君
まちづくり推進部長	村上正規君	子育て支援課長	川久保みのり君
健康福祉部長	子安逸二君	福祉介護課長	武部勝浩君
教育次長	池田貴則君	いきいき健康課長	堀内孝茂君
秘書政策課長	西本武史君	保険医療課長	松岡健一君
総務財政課長	辻本知也君	教育総務課長 兼学校給食C所長	正野正君
会計管理者 兼会計課長	奥埜哲生君	学務指導担当課長	矢野敦則君
自治防災課長	辻中一嘉君	生涯学習課長	東條信也君
税務課長	田中信幸君		

◎議会事務局

事務局長 上田周治 書記 山森恵里

◎議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 議案第44号 令和4年度太子町一般会計補正予算（第7号）（町長提出議案）

日程第4 議案第45号 太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件（町長提出議案）

○議長（辻本 馨君） 皆さん、おはようございます。

本日、第2回臨時会が招集されました。皆様におかれましては、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

まず、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、感染された方々の一日も早い快復をお祈りいたします。

また、今臨時会におきましても、新型コロナウイルス感染症への対応として、理事者側の出席人数を必要最小限とし、議員、職員及び傍聴者においてはマスク着用を必須としていますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、町長より挨拶を受けます。

町長。

○町長（田中祐二君） 皆さん、おはようございます。令和4年第2回臨時会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本日、臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私何かとお忙しい中、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本臨時会に提出いたします案件でございますが、予算案としまして、令和4年度太子町一般会計補正予算（第7号）の1件、人事案としまして、太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件ほか1件、以上合わせまして、3件のご審議をお願いいたします。

なお、予算案の内容につきましては、第1回臨時会で補正予算案のご議決をいただきました、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に新たに創設された「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を活用した、原油価格・物価高騰等に関する緊急支援策の第2弾を取りまとめたものでございます。

何とぞよろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

（開会 午前 9時31分）

○議長（辻本 馨君） 本日は全員出席していただいておりますので、本会は成立いたしました。

これより令和4年第2回太子町議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

本日の議事日程は配布しておりますとおりでございます。

また、役員改選並びに常任委員会委員等の改選が1年ごととなっております。今回の臨時会におきまして、日程を追加し、改選を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（辻本 馨君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会における会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、辻本博之議員、6番、村井議員を指名いたします。

○議長（辻本 馨君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

今回の臨時会につきましては、10月13日に開催されました議会運営委員会でご検討いただいた結果、会期は本日10月20日から21日までの2日間で協議がまとまりましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（辻本 馨君） ご異議なしと認めます。よって、本会は本日から10月21日までの2日間と決定いたしました。

なお、臨時会の運営予定ですが、配布しておりますとおり、本日は提出されました議案を上程いたしまして、議案第44号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第7号）は、質疑の後、予算常任委員会へ付託させていただきたいと思います。議案第45号、太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件につきましては、委員会付託を省略し、本日、全員審議で行いたいと思います。また、議案第46号、太子町監査委員の選任について同意を求める件につきましては、明日10月21日、役員改選の後に、委員会付託を省略し、全員審議で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（辻本 馨君） ご異議なしと認めます。

次に、委員会の日程ですが、本日の本会議終了後に予算常任委員会を開催していただく予定としておりますので、よろしく願いいたします。

明日21日に臨時会を再開させていただき、付託案件について委員長報告を受け、議決を賜る予定でございます。

○議長（辻本 馨君） それでは、日程第3、議案第44号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第7号）、これを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

政策総務部長。

○政策総務部長（小角孝彦君） おはようございます。

議案第44号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第7号）の提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出総額にそれぞれ1億3千351万6千円を追加し、総額を65億1千339万3千円とするものでございます。

本補正予算の主な内容でございますが、まず歳出につきましては、電力・ガス・食品等価格高騰緊急支援給付金の給付に要する経費及び事業者支援等物価高騰対策に要する経費などの予算措置を行っております。

一方、歳入につきましては、歳出増額に伴う財源措置として、国庫支出金で予算措置を行うとともに、歳出増額に伴う財源調整として財政調整基金繰入金で増額を行っております。

以上のとおり、本補正予算を提案するものでございます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（辻本 馨君） ただいま提案理由の説明がありました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（辻本 馨君） ないようでございますので、質疑を終わります。

議案第44号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第7号）は、予算常任委員会に付託いたします。

○議長（辻本 馨君） それでは、日程第4、議案第45号、太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件、これを議題といたします。

本件について、提案理由及び内容の説明を求めます。

町長。

○町長（田中祐二君） 議案第45号、太子町教育委員会委員の任命について同意を求め

る件の提案理由を申し上げます。

この度、太子町教育委員会委員の上籾久美子委員が、令和4年11月20日をもって任期満了となります。つきましては、引き続き上籾久美子氏を教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

何とぞよろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（辻本 馨君） ただいま、提案理由及び内容の説明がありました。

お諮りいたします。

議案第45号は、会議規則第39条第2項の規定に基づき、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（辻本 馨君） ご異議なしと認めます。よって、議案第45号は、委員会付託を省略いたします。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（辻本 馨君） ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（辻本 馨君） ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第45号を原案どおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（辻本 馨君） ご異議なしと認めます。よって、議案第45号、太子町教育委員会委員の任命について同意を求める件は、原案どおり同意されました。

○議長（辻本 馨君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。よって、会議を散会といたします。

なお、明日の本会議の再開通知は省略させていただきますので、ご出席のほどよろし

くお願いいたします。

本日はご苦勞さまでした。

(午前 9時41分 散会)

【第 2 日】

令和4年 第2回太子町議会臨時会会議録

令和4年10月21日（金） 午前 9時30分開会

◎出席議員（10名）

1番	斧田秀明君	6番	村井浩二君
2番	建石良明君	7番	中村直幸君
3番	西田いく子君	8番	森田忠彦君
4番	藤井千代美君	9番	山田強君
5番	辻本博之君	10番	辻本馨君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により、本会議に説明のために出席した者の職氏名

町長	田中祐二君	教育次長	池田貴則君
副町長	齋藤健吾君	秘書政策課長	西本武史君
教育長	勝良憲治君	総務財政課長	辻本知也君
政策総務部長	小角孝彦君	観光産業課長	小路展裕君
まちづくり推進部長	村上正規君	福祉介護課長	武部勝浩君
健康福祉部長	子安逸二君	教育総務課長 兼学校給食C所長	正野正君

◎議会事務局

事務局長	上田周治	書記	松岡美幸
------	------	----	------

◎議事日程第2号

日程第1 議案第44号 令和4年度太子町一般会計補正予算（第7号）（予算常任委員長報告）

追加日程第1 議長辞職の件

追加日程第2 選挙第1号 議長の選挙

追加日程第3 議席の変更について

追加日程第4 副議長辞職の件

追加日程第5 選挙第2号 副議長の選挙

追加日程第6 選任第1号 常任委員会委員の選任

追加日程第7 選任第2号 議会運営委員会委員の選任

追加日程第8 選任第3号 特別委員会委員の選任

追加日程第9 選挙第3号 南河内環境事業組合議会議員の選挙

日程第2 議案第46号 太子町監査委員の選任について同意を求める件（町長提出議案）

(開会 午前 9時30分)

○議長(辻本 馨君) 皆さん、おはようございます。

本日、第2回臨時会の最終日を迎えたわけですが、予算常任委員会におかれましては、精力的にご審議いただき、厚くお礼申し上げます。

本日は全員出席していただいておりますので、本会は成立いたしました。よって、これより会議を再開いたします。

直ちに会議に入ります。

本日の議事日程は、配布しておりますとおりでございます。

○議長(辻本 馨君) 日程第1、議案第44号、令和4年度太子町一般会計補正予算(第7号)、これを議題といたします。

本議案は、昨日20日の本会議において予算常任委員会に審査を付託しておりましたので、その結果について報告を願うことにいたします。

予算常任委員長の報告を求めます。

森田議員。

[予算常任委員長 森田忠彦君 登壇]

○予算常任委員長(森田忠彦君) 予算常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告します。

議案第44号、令和4年度太子町一般会計補正予算(第7号)については、審議において、新入学応援緊急給付金の対象者の数、また支給時期に関する質疑があり、小学校入学が106人、中学校入学が99人と、転入見込者5人分も計上して、令和5年2月中に支給する予定であるとのことでした。

その他、介護保険・障がい福祉サービス事業所、物価高騰対策支援金の町内での対象となる事業所の数や、運送事業等燃料価格高騰対策支援金の対象となる事業所の数に関する質疑がありました。

審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

以上です。

○議長(辻本 馨君) ただいま、予算常任委員長から報告がありました。

これについて質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（辻本 馨君） ないようでございますので、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（辻本 馨君） ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第44号を委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（辻本 馨君） ご異議なしと認めます。よって、議案第44号、令和4年度太子町一般会計補正予算（第7号）は、原案どおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

（午前 9時33分 休憩）

（午前 9時35分 再開）

○副議長（西田いく子君） それでは、再開いたします。

ただいまの休憩中、辻本馨議長から議長の辞職願が提出されています。

お諮りいたします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（西田いく子君） ご異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

○副議長（西田いく子君） 追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、辻本馨議長の退場を求めます。

〔議長 辻本 馨君 退場〕

○副議長（西田いく子君） お諮りいたします。

願い出のとおり、議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（西田いく子君） ご異議なしと認めます。よって、辻本馨議長からの議長辞職を許可することに決しました。

〔10番 辻本 馨君 着席〕

○副議長（西田いく子君） ただいま、議長辞職が許可されましたので、ここで辻本馨議員の挨拶を許します。

辻本馨議員。

○10番（辻本 馨君） 議長を退任するに当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

昨年11月の定例会におきまして、議員の皆様方からの温かいご支援とご推挙を得まして、議長の要職に就かせていただきました。また、併せて大阪府町村議長会の会長という大役にも就かせていただき、大変貴重な経験をさせていただきました。

この間、議員の皆様、また町長はじめ町職員の皆様からご指導、ご協力を賜り、おかげをもちまして、本日までその職責を果たし得ましたことに、心から厚くお礼申し上げます。

議長職を辞してからも、行政課題に積極的に取り組み、町政の発展のため、より一層の努力をしていく所存でございます。どうか引き続き変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。退任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（西田いく子君） 議長の辞職が許可されましたので、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（西田いく子君） ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、選挙を行うことに決定いたしました。

○副議長（西田いく子君） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

（事務局職員 議場閉鎖）

○副議長（西田いく子君） ただいまの出席議員数は10人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に7番、中村議員と、8番、森田議員を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

(事務局職員 投票用紙配布)

○副議長(西田いく子君) 投票用紙の配布漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長(西田いく子君) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(事務局長 投票箱点検)

○副議長(西田いく子君) 異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、白票は無効票として取り扱います。

(各議員 投票用紙記載)

○副議長(西田いく子君) ただいまから投票を行います。

事務局長から議席番号と名前を呼び上げますので、順次投票願います。

(事務局長 点呼)

(各議員 順次投票)

○副議長(西田いく子君) 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長(西田いく子君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

中村議員と森田議員に開票の立会いをお願いいたします。

(事務局職員 開票)

○副議長(西田いく子君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票なし。

有効投票のうち、9番、山田議員、6票、1番、斧田議員、4票。

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票です。よって、山田議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(事務局職員 議場開場)

○副議長(西田いく子君) ただいま議長に当選されました山田議員が議場におられます

ので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をし、議長当選人の発言を許します。

山田議員。

○議長（山田 強君） 議長就任に当たりまして、一言お礼を兼ね、ご挨拶を申し上げます。

この度、議員の皆様方のご推挙によりまして、議長の要職に就任させていただくことになりましたことは、身に余る光栄であり、心より感謝申し上げます。議長として、熱意を持って努力してまいる所存であります。

つきましては、議員の皆様はもとより、町長をはじめ、理事者の皆様方におかれまして、格段のご支援とご鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。簡単ではございますが、就任のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（西田いく子君） それでは、議長が決まりましたので、交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。

〔議長 山田 強君 議長席に着席〕

○議長（山田 強君） ここで暫時休憩といたします。

再開は放送にてお知らせいたします。

（午前 9時50分 休憩）

（午前10時05分 再開）

○議長（山田 強君） それでは、再開いたします。

議席の変更についてを日程に追加し、追加日程第3として行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、議席の変更についてを日程に追加し、追加日程第3として、議席の変更についてを行うことに決定いたしました。

○議長（山田 強君） 追加日程第3、議席の変更についてを議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、森田議員を5番に、村井議員を6番に、辻本博之議員を7番に、辻本馨議員を8番に、中村議員を9番に、そして私、山田を10番に変更したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、森田議員を5番に、村井議員を6番に、辻本博之議員を7番に、辻本馨議員を8番に、中村議員を9番に、そして10番に私、山田に変更することに決定いたしました。

以上のおおりに、議席を変更いたします。

それでは、議席移動のため、暫時休憩といたします。

（午前10時07分 休憩）

（午前10時10分 再開）

○議長（山田 強君） 再開いたします。

次に、先ほどの休憩中に西田副議長から副議長の辞職願が提出されています。

お諮りいたします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第4として、議題とすることに決定いたしました。

○議長（山田 強君） 追加日程第4、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、西田副議長の退場を求めます。

〔副議長 西田いく子君 退場〕

○議長（山田 強君） お諮りいたします。

願い出のおおりに、副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、西田副議長からの副議長辞職を許可することに決しました。

〔3番 西田いく子君 着席〕

○議長（山田 強君） ただいま副議長の辞職が許可されましたので、ここで西田議員の発言を許します。

西田議員。

○3番（西田いく子君） 副議長を退任するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年11月の定例会におきまして、副議長の職に就任いたしまして以来、辻本馨議長の補佐役として、本日まで議会運営の重責を大過なく果たすことができましたことは、議員の皆様方並びに理事者の方々の温かいご協力とご指導のたまものであると、深く感謝しております。

今後とも、議会運営や太子町の発展のために、より一層の努力を重ねてまいりたいと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（山田 強君） ただいま副議長の辞職が許可されましたので、ここで副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5として選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5として、選挙を行うことに決定いたしました。

○議長（山田 強君） 追加日程第5、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

（事務局職員 議場閉鎖）

○議長（山田 強君） ただいまの出席議員数は10人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番、斧田議員と、2番、建石議員を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

（事務局職員 投票用紙配布）

○議長（山田 強君） 投票用紙の配布漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（事務局長 投票箱点検）

○議長（山田 強君） 異常なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、白票は無効票として取り扱います。

(各議員 投票用紙記載)

○議長(山田 強君) ただいまから投票を行います。

事務局長から議席番号と名前を呼び上げますので、順次投票願います。

(事務局長 点呼)

(各議員 順次投票)

○議長(山田 強君) 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(山田 強君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

斧田議員と建石議員に開票の立会いをお願いいたします。

(事務局職員 開票)

○議長(山田 強君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票なし。

有効投票のうち、1番、斧田議員、4票、9番、中村議員、6票。

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票でございます。よって、中村議員が副議長に当選されました。

議場閉鎖を解きます。

(事務局職員 議場開場)

○議長(山田 強君) ただいま副議長に当選されました中村議員が議場におられますので、本席から、会議規則第33条第2号の規定により、当選の告知をし、副議長当選人の発言を許します。

中村議員。

○副議長(中村直幸君) 副議長の就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今回、皆様方のご推挙を賜り、副議長に就任させていただくことになりましたことは、誠に光栄に思いますとともに、その責任の重さを痛感しております。就任いたしましたからには、副議長として、議長を全力でサポートしながら、議会が公正に円滑に運営されますよう、誠心誠意努力してまいる所存でございます。

委員の皆様方、そして理事者の皆様方には、心温かいご指導とご協力、ご鞭撻をお願い申し上げまして、誠に簡単でございますが、副議長の就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山田 強君） ここで暫時休憩といたします。

なお、その間、各常任委員会等のそれぞれの委員選出の協議をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

再開は放送にてお知らせいたします。

（午前 10 時 25 分 休憩）

（午前 11 時 27 分 再開）

○議長（山田 強君） それでは、再開いたします。

常任委員会委員の任期満了に伴う常任委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第 6 として選任を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、常任委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第 6 として、選任を行うことに決定いたしました。

○議長（山田 強君） 追加日程第 6、常任委員会委員の選任を議題といたします。

委員の選任については、議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長が指名することになっておりますので、これにより指名いたします。

まず初めに、総務まちづくり常任委員会委員に、私を除く全議員を指名いたします。

次に、福祉文教常任委員会委員に、私を除く全議員を指名いたします。

次に、予算常任委員会委員に、私を除く全議員を指名いたします。

最後に、決算常任委員会委員に、私と監査委員を除く全議員を指名いたします。

ただいまの指名につきまして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

続きまして、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第 7 として、選任を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第7として、選任を行うことに決定いたしました。

○議長（山田 強君） 追加日程第7、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議員の選任については、議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名することになっておりますので、これにより指名いたします。

議会運営委員会委員に、斧田議員、西田議員、村井議員、辻本博之議員、辻本馨議員、中村議員の以上6名を指名いたします。

ただいまの指名について、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

続きまして、特別委員会委員の任期満了に伴う特別委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第8として、選任を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、特別委員会委員の選任を日程に追加し、追加日程第8として、選任を行うことに決定いたしました。

○議長（山田 強君） 追加日程第8、特別委員会委員の選任を議題といたします。

委員の選任については、議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名することになっておりますので、これにより指名いたします。

広報特別委員会委員に、建石議員、西田議員、藤井議員、森田議員、辻本博之議員、中村議員と私を含む7名を指名いたします。

次に、生涯学習施設建設調査特別委員会委員は、私を含む全議員を指名いたします。

次に、観光拠点整備特別委員会委員は、私を含む全議員を指名いたします。

ただいまの指名につきまして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々をそれぞれの特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。休憩中に、各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長の選出をお願いいたします。

(午前 11 時 32 分 休憩)

(午前 11 時 32 分 再開)

○議長(山田 強君) それでは、再開いたします。

ただいまの休憩中に、各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長の互選結果の報告が届いておりますので、順次報告させていただきます。

まず、常任委員会でございますが、総務まちづくり常任委員会の委員長に建石議員、副委員長に辻本馨議員、福祉文教常任委員会の委員長に辻本博之議員、副委員長に斧田議員、予算常任委員会の委員長に辻本馨議員、副委員長に藤井議員、決算常任委員会の委員長に中村議員、副委員長に森田議員でございます。

次に、議会運営委員会の委員長に辻本馨議員、副委員長に斧田議員でございます。

次に、広報特別委員会の委員長に西田議員、副委員長に建石議員、生涯学習施設建設調査特別委員会の委員長に村井議員、副委員長に西田議員、観光拠点整備特別委員会の委員長に斧田議員、副委員長に辻本博之議員でございます。

以上のとおり、よろしくをお願いいたします。

続きまして、一部事務組合議会議員でございます。追加日程第9として、南河内環境事業組合議会議員の選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(山田 強君) ご異議なしと認めます。よって、南河内環境事業組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第9として、選挙することに決定いたしました。

○議長(山田 強君) 追加日程第9、南河内環境事業組合議会議員の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

この選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(山田 強君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選により行

うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

南河内環境事業組合議会議員に辻本馨議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました辻本馨議員を南河内環境事業組合議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました辻本馨議員が南河内環境事業組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました辻本馨議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定に基づき、当選の告知をいたします。

引き続き、日程第2に入ります前に、地方自治法第117条の規定により、西田議員の退席を求めます。

〔3番 西田いく子君 退席〕

○議長（山田 強君） 日程第2、議案第46号、太子町監査委員の選任について同意を求める件、これを議題といたします。

本件について、提案理由及び内容の説明を求めます。

町長。

○町長（田中祐二君） 議案第46号、太子町監査委員の選任について同意を求める件の提案理由を申し上げます。

この度、西田いく子議員を議会選出の監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。何とぞよろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山田 強君） ただいま、提案理由及び内容の説明がありました。

お諮りいたします。

議案第46号は、会議規則第39条第2号の規定に基づき、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、議案第46号は、委員会付託を省略いたします。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第46号を原案どおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山田 強君） ご異議なしと認めます。よって、議案第46号、太子町監査委員の選任について同意を求める件は、原案どおり同意されました。

〔3番 西田いく子君 着席〕

○議長（山田 強君） 西田議員に申し上げます。

ただいま、全員一致にて監査委員の選任に同意されましたので、その旨をお知らせいたします。

ここで、西田議員の発言を許します。

西田議員。

○3番（西田いく子君） 監査委員選任の同意に対しまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

この度、議員の皆様方のご同意により、監査委員に選任いただきましたことは、この上なく光栄でございます。地方自治における監査は多岐にわたっており、その重要性を心に銘じ、微力ながら誠実に公正に職務を行っていきたいと思っておりますので、何と

ぞよろしくお願ひ申し上げます。

誠に簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（山田 強君） 昨日10月20日に開会して、本日までの2日間、提出されました議案につきまして、慎重に審議をいただき、厚くお礼申し上げます。理事者各位におかれましては、本会議あるいは委員会における各議員からの指摘並びに意見を尊重していただき、事務執行に反映されますよう要望いたします。

それでは、これをもちまして、令和4年第2回太子町議会臨時会を閉会いたします。

（午前11時45分 閉会）

○議長（山田 強君） 閉会に当たりまして、町長より挨拶を受けます。

町長。

○町長（田中祐二君） 第2回臨時会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本臨時会に提出いたしました案件につきまして、ご議決並びにご同意を賜り、誠にありがとうございます。そして、新たに就任されました山田議長、中村副議長並びに新役員の皆様方には、改めてよろしくお願ひを申し上げます。

今回ご議決いただきました補正予算の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を活用した各支援策については、新たに介護保険及び障がい福祉サービス事業所や貨物運送事業所などへの支援を盛り込んでおり、コロナ禍において、ウクライナ情勢などによる物価高騰の影響を受けている住民の皆様のご生活や事業者の皆様を支援するため、幅広く必要な支援を行ってまいります。

さて、去る10月11日から全国旅行支援や水際対策の緩和が実施され、人の移動が急速に活発になっておりますが、今後、冬に感染が再拡大し、再び社会経済活動にブレーキがかからないようにするには、オミクロン株対応ワクチンが迅速に接種されることが鍵となります。

本町におきましては、オミクロン株対応ワクチンの集団接種を万葉ホールにおいて、10月27日を皮切りに、11月末までにかけて、合計4回実施する予定で、12月以降の実施についても調整を進めているところでございます。

オミクロン株対応ワクチンの接種につきましては、従来型のワクチンを接種済みの人も多いことや、新規感染者が減っていることも影響し、全国的に出足が低調となっております。

りますが、過去2年間を振り返りますと、年末年始に新型コロナが猛威を振るい、感染者数は増大しております。

本町といたしましては、インフルエンザとの同時流行を防ぐためにも、重症化リスクの高い高齢者はもとより、オミクロン株の感染者数が多い若い世代にも、新たなワクチン接種をしていただけるよう、その効果やメリットについて積極的に情報発信を行ってまいります。

さて、これから年末にかけて、来年度の当初予算編成作業が本格化してまいります。2年半にもわたる新型コロナ感染症や、エネルギー資源や物価の高騰など、我々を取り巻く情勢は依然として厳しいものがありますが、引き続き必要な施策を着実に進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも特段のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、10月も半ばを過ぎ、日増しに秋の気配も強くなってまいりました。議員の皆様におかれましては、体調など崩されることがないようにくれぐれもご留意いただくとともに、今後も町政発展のため、ご尽力賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（山田 強君） 本日はどうもご苦労さまでございました。

これにて散会といたします。

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容の正確なものであることを証明するため、ここに署名する。

太子町議会旧議長 辻 本 馨

太子町議会旧副議長 西 田 いく子

太子町議会議長 山 田 強

太子町議会議員 辻 本 博 之

太子町議会議員 村 井 浩 二